

2019年規定審議会 クラブに関する主な採択案

1. クラブ会長の後任者がしかるべく選挙されなかった場合、現職の会長の任期を1年に限り延長する。
2. 年次総会に、クラブの年間予算と昨年度、年次報告および現年度の執行状況を発表する。
3. 欠席のメイクアップを例会の前後2週間から、同年度内に変更する。
4. 会員身分の規定から、公職に就いている人とRI職員に関する規定を削除する。定款第10条第7・8節
5. 職業分類の制限を廃止する。(同一職業分類の会員数を50名以下は5名、51名以上は正会員の10パーセント以下とする規定を削除)定款11条第2節
6. ローターアクトクラブのRI加盟を認める。ただし、ローターアクターは引き続きロータリアンと明確に異なる権利、特権、代表を維持する。また、ローターアクトクラブは、理事会が定めた人頭分担金を支払う。
7. 人頭分担金を2020-21年度から2022-23年度まで、人頭分担金を年に1ドルずつ増額する。(20-21年度 69ドル、21-22年度 70ドル、22-23年度 71ドル)

2019-2020.6 AFIL